

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバー制度導入に伴う個人番号ファイル	
行政機関等の名称	飯塚市長	
事務担当課等	会計課	
個人情報ファイルの利用目的	税務署及び市町村に提出する支払調書、源泉徴収票に個人番号記載が義務付けられたため	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日・年齢 3. 識別番号	
記録範囲	税務署及び市町村に提出する支払調書、源泉徴収票発行者	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報の有無	☐ 含む ■ 含まない	
記録情報の経常的提供先 （法第75条第3項に該当する場合を除く。）	■ 有 □ 無 庁内関係部署 〔 税務署及び市町村 〕	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	① 総務部総務課 〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号 ② 穂波支所市民窓口課 〒820-8605 福岡県飯塚市忠隈523番地 ③ 筑穂支所市民窓口課 〒820-0792 福岡県飯塚市長尾1242番地1 ④ 庄内支所市民窓口課 〒820-0193 福岡県飯塚市綱分802番地7 ⑤ 額田支所市民窓口課 〒820-1193 福岡県飯塚市鹿毛馬2333番地4	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐ 有 ■ 無	
個人情報ファイルの種類別	■ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■ 有 □ 無	□ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） □ 本人の数1,000人未満
備 考		